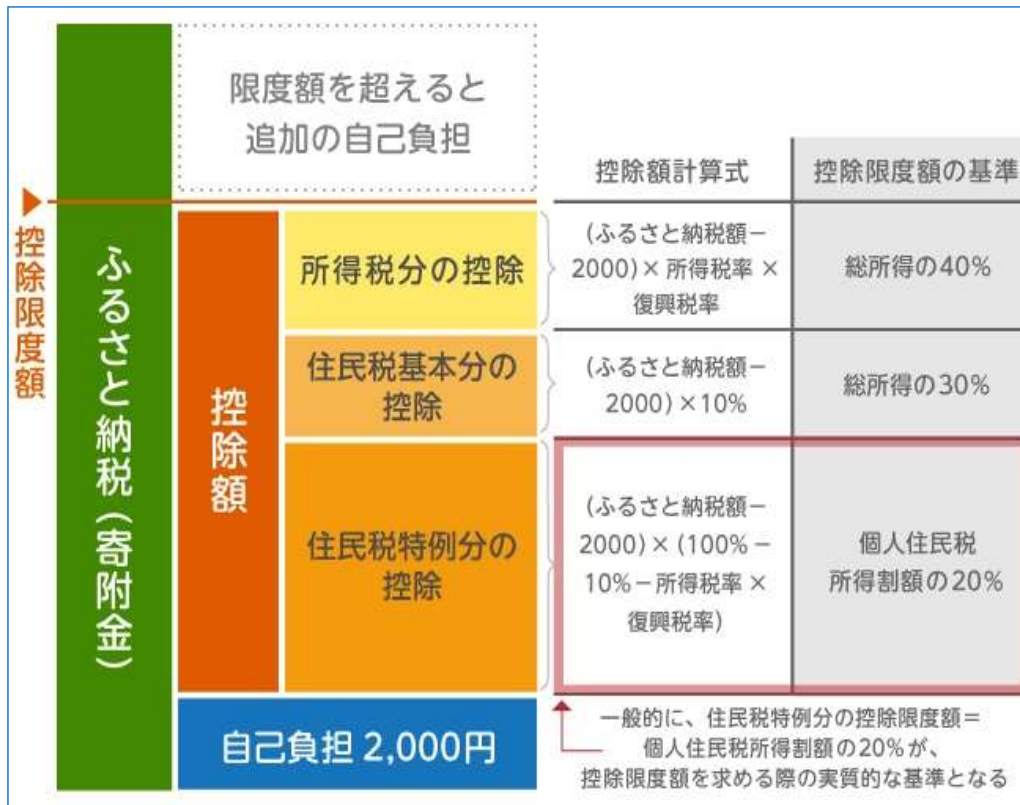




# ふるさと納税の手続き

手続きの種類	ワンストップ特例	確定申告
対象条件	ふるさと納税以外の <b>確定申告の必要がない者</b> 1年間でふるさと納税の寄附先が5自治体以下	もともと確定申告が必要な者 1年間でふるさと納税の寄附先が6自治体以上
1年間の寄附先自治体数	<b>5箇所以内</b> ※年間を通して同じ自治体であれば、何回寄附しても1箇所として扱う	制限なし
申請方法	寄附ごとに各自治体へ申請 ワンストップ特例申請書と各種書類（マイナンバーカード等）の提出	税務署に申請 確定申告書類と寄附金受領証明書を提出
申請・申告期限	翌年の1月10日	翌年の3月15日頃
税金控除（時期）	住民税の控除（6月～）	所得税の還付（5月頃） 住民税の控除（6月～）

# ふるさと納税の控除額（計算）



ふるさと納税上限額

$$= (\text{個人住民税所得割額} \times 20\%) \div (100\% - \text{基本分} 10\% - \text{所得税率} \times \text{復興税率} 1.021) + \text{自己負担} 2,000\text{円}$$

# ふるさと納税控除額（上限）

（問）

所得税の適用税率は10%で  
住民税所得割額は293,500円  
です。  
ふるさと納税の上限額は？

（解答）

$$\begin{aligned} & 293,500\text{円} \times 20\% \div (90\% - 10\% \\ & \times 1.021) + 2,000\text{円} \\ & = 58,700\text{円} \div 0.7979 + 2,000\text{円} \\ & = 73,568 + 2,000\text{円} \\ & = 75,568\text{円} \end{aligned}$$

# ふるさと納税（上限額×計算式）

総合課税の場合  
（申告分離課税と併せて課税される場合も同様）

申告分離課税のみの場合

所得税率	課税所得金額 - 人的控除差調整額	上限額Xを求める計算式
5%	0円以上 195万円以下	$X = \text{住民税所得割額} \times 23.558\% + 2,000\text{円}$
10%	195万円超 330万円以下	$X = \text{住民税所得割額} \times 25.065\% + 2,000\text{円}$
20%	330万円超 695万円以下	$X = \text{住民税所得割額} \times 28.743\% + 2,000\text{円}$
23%	695万円超 900万円以下	$X = \text{住民税所得割額} \times 30.067\% + 2,000\text{円}$
33%	900万円超 1,800万円以下	$X = \text{住民税所得割額} \times 35.519\% + 2,000\text{円}$
40%	1,800万円超 4,000万円以下	$X = \text{住民税所得割額} \times 40.683\% + 2,000\text{円}$
45%	4,000万円超	$X = \text{住民税所得割額} \times 45.397\% + 2,000\text{円}$

所得税率	所得税の所得区分	上限額Xを求める計算式
15%	上場株式等に係る配当所得	$X = \text{住民税所得割額} \times 26.779\% + 2,000\text{円}$
	株式等に係る譲渡所得	
	先物取引に係る雑所得等	
30%	土地、建物等に係る 長期譲渡所得	$X = \text{住民税所得割額} \times 33.687\% + 2,000\text{円}$
	土地、建物等に係る 短期譲渡所得	
40%	土地の譲渡等に係る 事業所得等	$X = \text{住民税所得割額} \times 40.683\% + 2,000\text{円}$

## (参考) 所得税の税率と速算表 (7段階)

課税される所得金額	税率	控除額
195万円以下	5%	0円
195万円超～ 330万円以下	10%	97,500円
330万円超～ 695万円以下	20%	427,500円
695万円超～ 900万円以下	23%	636,000円
900万円超～ 1,800万円以下	33%	1,536,000円
1,800万円超～ 4,000万円以下	40%	2,796,000円
4,000万円超	45%	4,796,000円

所得税の税率は課税される所得金額  
(千円未満の端数金額を切り捨てた  
後の金額)に応じて変わる。

例) 所得2,280,000円の場合

$$2,280,000 \times 10\% - 97,500 \text{円}$$

$$= 228,000 - 97,500$$

$$= 130,500 \text{円}$$